

整備交付金の算定方法について

※下記で示す算定方法は平成28年度の要綱（案）・要領で算定した参考資料であり、実際は平成29年度の要綱・要領で交付するため変更となる場合があります。

要綱・要領の別表から該当する交付基準額を算出し、この交付基準額と交付対象経費と比較して少ない方の3/4が交付金額。

基本的な算定方法（※千円以下切捨て）

【各整備交付金】

$$\boxed{\text{基準額}} + \boxed{\text{その他加算}} = \boxed{\text{交付基準額}}$$

交付基準額 > 交付対象経費 = 交付対象経費の3/4が交付金額

交付基準額 < 交付対象経費 = 交付基準額の3/4が交付金額

- ・平成28年度保育所等整備交付金交付要綱（案）（抜粋）

別表2-1 [8の(1)アに基づく保育所等施設整備事業:定額(2/3相当)]

■本体工事費	基準額(1施設当たり)							
	A地域		B地域		C地域		D地域	
	標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部
	青森県・岩手県・福島県・ 東京都・富山県・山梨県・ 長野県・沖縄県		北海道・宮城県・秋田県・ 山形県・茨城県・神奈川県・ 新潟県・石川県・岐阜県・ 静岡県・三重県・京都府・ 大阪府・奈良県・鳥取県・ 広島県・熊本県・鹿児島県		栃木県・群馬県・埼玉県・ 千葉県・福井県・愛知県・ 滋賀県・兵庫県・和歌山県・ 島根県・岡山県・山口県・ 香川県・高知県・佐賀県・ 長崎県・宮崎県		徳島県・愛媛県・福岡県・ 大分県	
定員20名以下	63,400	69,800	60,300	66,300	57,100	62,900	54,100	59,500
定員21～30名	66,500	73,200	63,400	69,800	61,800	68,000	58,800	64,600
定員31～40名	77,400	85,000	72,700	79,900	69,500	76,500	66,500	73,200
定員41～70名	88,100	97,000	83,500	91,900	78,900	86,800	75,700	83,300
定員71～100名	114,500	125,900	109,900	120,800	103,600	114,000	99,000	108,900
定員101～130名	137,700	151,500	131,500	144,600	123,800	136,100	119,100	131,000
定員131～160名	159,300	175,300	153,100	168,400	143,900	158,300	137,700	151,500
定員161～190名	181,000	199,100	173,200	190,600	164,000	180,400	154,700	170,200
定員191～220名	201,100	221,300	193,400	212,800	185,700	204,200	173,200	190,800
定員221～250名	222,800	245,100	213,500	234,900	202,800	223,000	190,300	209,400
定員251名以上	247,600	272,400	235,300	258,800	224,300	246,800	213,500	234,900
放課後児童クラブ専用 室の併設加算	9,610							
特殊附帯工事	9,610							
設計料加算	本体工事費に係る交付基準額(開設準備加算、土地借料加算を除く)の5%(千円未満切り捨て)							
開設準備費加算	次に掲げる整備後の定員区分における交付基準額に増加定員数を乗じて加算							
定員20名以下	33							
定員21～30名	26							
定員31～40名	21							
定員41～70名	18							
定員71～100名	15							
定員101～130名	13							
定員131～160名	12							
定員161名以上	11							
土地借料加算	14,400							
地域の余裕スペース 活用促進加算	標準				都市部			
	2,040				2,250			

※この表は国の交付額を記載しているため、交付基準額は3/2を乗じたものと見なしていただきます。

・認定こども園整備交付金実施要領（抜粋）

（別表2）交付基準額表

（通則）

ア 各事業における基準額は、以下の表のとおりとする。

イ 都市部とは、助成決定年度又はその前年度における4月1日現在の人口密度が、1,000人/km²以上の市町村を

（1）認定こども園整備

○幼保連携型認定こども園において学校としての教育を実施する部分

○幼稚園型認定こども園を構成する認可幼稚園部分

<本体工事>

単位：千円

	基準額（1施設当たり）							
	A地域		B地域		C地域		D地域	
	標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部
	青森県・岩手県・福島県・ 東京都・富山県・山梨県・ 長野県・沖縄県		北海道・宮城県・秋田県・ 山形県・茨城県・神奈川県・ 新潟県・石川県・岐阜県・ 静岡県・三重県・京都府・ 大阪府・奈良県・鳥取県・ 広島県・熊本県・鹿児島県		栃木県・群馬県・埼玉県・ 千葉県・福井県・愛知県・ 滋賀県・兵庫県・和歌山県・ 島根県・岡山県・山口県・ 香川県・高知県・佐賀県・ 長崎県・宮崎県		徳島県・愛媛県・福岡県・ 大分県	
定員20名以下	47,500	52,300	45,200	49,700	42,800	47,100	40,600	44,700
定員21～30名	49,900	54,900	47,500	52,300	46,400	51,000	44,000	48,400
定員31～40名	57,900	63,800	54,500	59,900	52,100	57,400	49,900	54,900
定員41～70名	66,100	72,700	62,600	68,900	59,200	65,100	56,800	62,400
定員71～100名	85,800	94,400	82,400	90,700	77,700	85,400	74,200	81,700
定員101～130名	103,200	113,500	98,600	108,400	92,800	102,100	89,300	98,200
定員131～160名	119,500	131,400	114,900	126,300	107,900	118,700	103,200	113,500
定員161～190名	135,700	149,300	129,900	143,000	122,900	135,300	116,000	127,600
定員191～220名	150,800	165,900	145,000	159,500	139,300	153,100	129,900	143,000
定員221～250名	167,100	183,900	160,100	176,200	152,100	167,200	142,700	157,000
定員251名以上	185,700	204,200	176,400	194,100	168,200	185,100	160,100	176,200
特殊附帯工事	7,150							
設計料加算	本体工事費及び特殊付帯工事費に係る基準額の5%							

※この表は国の交付額を記載しているため、交付基準額は2を乗じたものと見なしていません。

【例：150人規模を整備するケース】

※特殊附帯工事，地域の余裕スペース活用促進加算あり

※交付対象経費が，交付基準額を超える事例

定員例（人）

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
定員	1号				15	20	20	55	
	2号				15	20	20	55	95
	3号	10	15	15				40	
	合計	10	15	15	30	40	40	150	

算出方法

【保育所等整備交付金】（千円）

2・3号の定員合計95人 → 交付基準額 $114,000 \times 3/2 = 171,000$

特殊附帯工事 → $9,610 \times 3/2 = 14,415$

地域の余裕スペース活用促進加算 → $2,250 \times 3/2 = 3,375$

設計料加算 → $(171,000 + 14,415 + 3,375) \times 0.05 = 9,439$

開設準備費 → $15 \times 95 \times 3/2 = 2,137$

交付金額 → $(171,000 + 14,415 + 3,375 + 9,439 + 2,137) \times 3/4 = 150,274$

【認定こども園整備交付金】（千円）

1号の定員 55人 → 交付基準額 $65,100 \times 2 = 130,200$

特殊附帯工事 → $7,150 \times 2 = 14,300$

設計料加算 → $(130,200 + 14,300) \times 0.05 = 7,225$

交付金額 → $(130,200 + 14,300 + 7,225) \times 3/4 = 113,793$

【交付金額合計】

$150,274 + 113,793 = \underline{264,067}$ （千円）

【例：250人規模を整備するケース】

※特殊附帯工事，地域の余裕スペース活用促進加算あり

※交付対象経費が，交付基準額を超える事例

定員例（人）

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
定員	1号				30	35	35	100	
	2号				30	35	35	100	150
	3号	10	20	20				50	
	合計	10	20	20	60	70	70	250	

算出方法

【保育所等整備交付金】（千円）

2・3号の定員合計 150人 → 交付基準額 $158,300 \times 3/2 = 237,450$

特殊附帯工事 → $9,610 \times 3/2 = 14,415$

地域の余裕スペース活用促進加算 → $2,250 \times 3/2 = 3,375$

設計料加算 → $(237,450 + 14,415 + 3,375) \times 0.05 = 12,762$

開設準備費 → $12 \times 150 \times 3/2 = 2,700$

交付金額 → $(237,450 + 14,415 + 3,375 + 12,762 + 2,700) \times 3/4 = 203,026$

【認定こども園整備交付金】（千円）

1号の定員 100人 → 交付基準額 $85,400 \times 2 = 170,800$

特殊附帯工事 → $7,150 \times 2 = 14,300$

設計料加算 → $(170,800 + 14,300) \times 0.05 = 9,255$

交付金額 → $(170,800 + 14,300 + 9,255) \times 3/4 = 145,766$

【交付金額合計】

$203,026 + 145,766 = 348,792$ （千円）